



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹  
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭  
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 ( 代 表 )

### 不動産事業案件の事業資金借入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 5 月 18 日付「最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」にて、開示いたしました通り、平成 28 年 6 月 1 日付で EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ) を割当先とした第三者割当増資（以下「本件増資」といいます。）を実施するとともに、本件増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」といいます。）を、割当先の関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：ショーン・ローソン、以下「EVO アセット」といい、EVO FUND と合わせて「EVO」といいます。）と締結しております。

今般、当社が共同事業にて事業参画しております不動産案件の事業資金等の一部につき、当該ファシリティ契約を活用し、EVO アセットに対して融資の申請を行った結果、4 億円の融資につき EVO アセットと個別融資契約を締結し、本日付で当該融資が実行されましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 個別融資契約の内容

締結日	平成29年5月18日
実行日	平成29年5月19日
借入額	4億円
期間	平成29年8月31日まで
金利	2%

※金利につきましては、ファシリティ契約における金利（LIBOR+5.8%）にかかわらず、本個別融資契約により合意したものであります。

## 2.借入金の使途

当社が共同事業にて事業を推進しております以下の案件の事業資金等の一部を使途としております。

- ①東京都大田区（土地：114.12 m<sup>2</sup>及び建物 鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建）
- ②川崎市川崎区（土地：154.99 m<sup>2</sup>及び建物 鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建）
- ③東京都目黒区（区分所有建物 床面積：153.06 m<sup>2</sup>）

（注）面積はいずれも登記簿面積

なお、これらの案件は、権利関係を調整した上で売却するか、バリューアップを図った上で売却する見込みであります。

当社といたしましては、本案件の取得及び権利関係の調整等に要する資金の一部に充当するため、EVOに対して、ファシリティ契約を活用した事業資金の融資を要請したところ、EVOからは、これらの案件を高く評価していただき、当該事業資金等の一部に充当することを使途として4億円を融資いただくことにつき承認が得られ、融資実行されたものであります。

## 3.今後の見通し

本個別融資（4億円）は、EVOアセットとの間で締結したファシリティ契約（上限55億円の融資検討枠の設定）を活用した借入金の第3弾で、今回の融資実行により、当該ファシリティ契約を活用した借入額は、累計で12.5億円となります。

なお、本個別融資実行による当社業績への影響は軽微であります。しかしながら、当社といたしましては、EVOによる新株予約権の行使及び本ファシリティ契約に基づく借入金等で事業資金等を確保することができれば、今後、取り扱う案件の規模や数量が更に拡大するものと期待しております。

また、資本増強によりバランスシートが改善されたことに加え、利益を出せる体制が構築できたこと等により、金融機関等における当社と信用力が向上するものと思われ、融資に向けた協議も進捗するものと期待しており、企業価値向上に向け、当社の経営基盤の更なる強化を図ってまいり所存であります。

以 上